

平成 29 年 4 月 1 日

## 株式会社日本テクノス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

《対策》

- 平成 29 年 4 月～ 社員のニーズの把握し、相談窓口の設置検討
- 平成 29 年 6 月～ 社員への周知

目標 2：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

《対策》

- 平成 29 年 4 月～ 短時間勤務、在宅勤務など社員が働きやすい業務の模索や制度の検討を行う。

目標 3：インターンシップを通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進

《対策》

- 平成 29 年 4 月～ 受入体制を検討、実施する

以上